

権利取得を知った日から概ね10ヶ月以内に届出てください。

相続等による農地等の権利取得届

年 月 日

山口市農業委員会会長 様

届出者は相続人を記入

郵便番号 753-8650  
 届出者 住 所 山口市亀山町 - 番地  
 氏 名 山 口 太 郎  
 (電話 083(934) )

下記のとおり農地等に係る権利を取得したので登記簿上の名義人 規定により届け出ます。

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地目		面積	所有者
					登記簿	現況		
	山口市	矢原	八反田上		田	田	2,010㎡	山口大地
土地が多い場合は、別紙と記入し一覧を添付								
該当に								
権利を取得した事由	相続 包括遺贈 法人の合併・分割 時効取得 その他( )							
権利を取得した日	平成 22 年 2 月 22 日 ( 相続の場合は死亡日、登記された日等 )							
取得した権利の種類及び内容	<b>所有権</b> 【現在の耕作状況(自作・貸付)、使用収益権の設定(有・無・見込み)】 賃借権の場合 賃借料 年12,000円 契約期間 平成20年~平成27年3月31日							
現在の耕作の状況	水稻作付 自己保全管理							
賃借権その他の使用収益権の状況	賃借権の場合 借受人 山 口 二 郎 山口市亀山町 番地 083(934)							
農業委員会等によるあっせん等の希望の有無	有又は無 有の場合：第三者への所有権移転 賃借権の設定等のあっせん等 記載							

- 注 1 届出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。  
 2 届出者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。  
 3 「取得した権利の種類及び内容」欄は、賃借権の場合にあっては、賃借料の額、契約期間等についても記入すること。  
 4 「農業委員会等によるあっせん等の希望の有無」欄は、権利を取得した農地等について、農業委員会による第三者への所有権の移転、賃借権の設定等のあっせん等を希望するかどうかについて記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。